



宮 崎 県 公 報

令和8年3月12日(木曜日) 第695号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮崎市旭1丁目6番25号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎週月・木曜日
購読料(送料共) 1年 64,800円

目 次

規 則

○クリーニング業法施行細則の一部を改正する規則……………(衛生管理課) 1

告 示

○林業用種苗生産事業者の登録……………(森林経営課) 2
○宮崎県収入証紙売りさばき人の変更の届出……………(会計課) 2

公 告

○争議行為の通知……………(雇用労働政策課) 2

規 則

クリーニング業法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年3月12日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

宮崎県規則第5号

クリーニング業法施行細則の一部を改正する規則

クリーニング業法施行細則(昭和62年宮崎県規則第3号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後																
<p>(免許証の訂正の申請)</p> <p>第9条 省令第8条の免許証の訂正の申請は、クリーニング師免許証訂正申請書(別記様式第8号)によるものとする。</p> <p>2 [略]</p> <p>様式第5号(第6条関係)</p> <p>[略]</p> <table border="1"> <tr><td>[略]</td></tr> <tr><td>生 年 月 日</td></tr> </table> <p>添付書類 1 履歴書</p> <p>2 写真(出願前6ヶ月以内に撮影した正面、脱帽、上半身のもので裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの)</p> <p>3 クリーニング師試験の受験資格を有する者(学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条に規定する者)であることを証する書類(卒業証明書又は卒業証書の写し)</p> <p>備考 この様式は、九州各県(沖縄県を除く。以下同じ。)の共通様式ですので、あて先を書き換えることで、九州各県で使用できます。</p> <p>様式第6号(第7条関係)</p> <p>[略]</p> <table border="1"> <tr><td>[略]</td></tr> <tr><td>氏 名</td></tr> <tr><td>[略]</td></tr> </table>	[略]	生 年 月 日	[略]	氏 名	[略]	<p>(免許証の訂正の申請)</p> <p>第9条 省令第8条第1項の免許証の訂正の申請は、クリーニング師免許証訂正申請書(別記様式第8号)によるものとする。</p> <p>2 [略]</p> <p>様式第5号(第6条関係)</p> <p>[略]</p> <table border="1"> <tr><td>[略]</td></tr> <tr><td>生 年 月 日</td></tr> <tr><td>性 別</td></tr> <tr><td>男 ・ 女</td></tr> <tr><td>個 人 番 号</td></tr> </table> <p>添付書類</p> <p>1 履歴書</p> <p>2 写真(出願前6か月以内に撮影した正面、脱帽、上半身のもので裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの)</p> <p>3 クリーニング師試験の受験資格を有する者(学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条に規定する者)であることを証する書類(卒業証明書又は卒業証書の写し)</p> <p>備考 この様式は、九州各県(熊本県及び沖縄県を除く。以下同じ。)の共通様式ですので、宛先を書き換えることで、九州各県で使用できます。</p> <p>様式第6号(第7条関係)</p> <p>[略]</p> <table border="1"> <tr><td>[略]</td></tr> <tr><td>氏 名</td></tr> <tr><td>[略]</td></tr> <tr><td>性 別</td></tr> <tr><td>男 ・ 女</td></tr> <tr><td>個 人 番 号</td></tr> </table>	[略]	生 年 月 日	性 別	男 ・ 女	個 人 番 号	[略]	氏 名	[略]	性 別	男 ・ 女	個 人 番 号
[略]																	
生 年 月 日																	
[略]																	
氏 名																	
[略]																	
[略]																	
生 年 月 日																	
性 別																	
男 ・ 女																	
個 人 番 号																	
[略]																	
氏 名																	
[略]																	
性 別																	
男 ・ 女																	
個 人 番 号																	

[略]

[略]

様式第 7 号 (第 8 条関係)

[略]

[略]
生 年 月 日
[略]

[略]

備考

この様式は、九州各県（熊本県、鹿児島県及び沖縄県を除く。以下同じ。）の共通様式ですので、宛て先を書き換えることで、九州各県で使用できます。

様式第 8 号 (第 9 条関係)

[略]

クリーニング業法施行規則第 8 条の規定により、次のとおり免許証の訂正を申請します。

申 請 者	[略]	
	氏 名	[略]
	[略]	
[略]	[略]	

[略]

[略]

[略]

[略]

様式第 7 号 (第 8 条関係)

[略]

[略]	
生 年 月 日	
性 別	男 ・ 女
個 人 番 号	
[略]	

[略]

備考

この様式は、九州各県（熊本県及び沖縄県を除く。以下同じ。）の共通様式ですので、宛先を書き換えることで、九州各県で使用できます。

様式第 8 号 (第 9 条関係)

[略]

クリーニング業法施行規則第 8 条第 1 項の規定により、次のとおり免許証の訂正を申請します。

申 請 者	[略]	
	氏 名	[略]
	性 別	男 ・ 女
	個人番号	
[略]	[略]	

[略]

[略]

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に存するこの規則による改正前のクリーニング業法施行細則の規定に定める様式による用紙は、当分の間、所要の事項を適宜補正して使用することができる。

告 示

宮崎県告示第 180号

林業種苗法（昭和 45 年法律第 89 号）第 10 条第 3 項の規定により、次のとおり林業用種苗生産事業者の登録をした。

令和 8 年 3 月 12 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

登録 番号	生産事業者の氏名 又は名称及び住所	生産事業の内容		事務所の名称 及び所在地
		種 穂	苗 木	
1439	株式会社中矢林業 宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所 477 番地	採取	幼苗の育 成	株式会社中矢林業 宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所 477 番地

宮崎県告示第 181号

宮崎県収入証紙条例施行規則（昭和 39 年宮崎県規則第 11 号）第 11 条第 4 項の規定により、収入証紙売りさばき人から次のとおり変更の届出があった。

令和 8 年 3 月 12 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

変 更 前		変 更 後		変 更 年 月 日
売りさばき 人の氏名	売りさばき をする場所	売りさばき 人の氏名	売りさばき をする場所	
宮崎県農業 協同組合	日向市大字 財光寺 3238 番地 1 財 光寺支店内	宮崎県農業 協同組合	日向市大字 財光寺 3445 番地 20 財 光寺支店内	令和 8 年 3 月 9 日

公 告

労働関係調整法（昭和 21 年法律第 25 号）第 37 条第 1 項の規定により、井上病院労働組合から次のとおり争議行為を行う旨の通知があった。

令和 8 年 3 月 12 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 争議行為の目的

2026 年度賃金および諸要求について

2 争議行為の日時

令和 8 年 3 月 13 日 午後 5 時 30 分から争議解決に至るまで

3 争議行為を行う場所

宮崎市芳士80

医療法人清芳会 井上病院内

- 4 争議行為の概要
ストライキ

--	--